介護情報 基 盤



介護事業所及び医療機関のみなさまへ

助成金申請の手引き

令和7年10月版

公益社団法人国民健康保険中央会



目次

1	はじめに	1-1. 本資料の使い方	- P3
		1-2. 導入に向けたスケジュール	P4
		1-3. 助成金申請の流れ	P5
		1-4. 助成金申請のステップ	P7
2	利用する書類の準備	2-1. 申請前の準備	- P8
		2-2. 通帳(写し)を準備	P9
		2-3. サービス種類が確認できる資料を準備	
		2-4. 病床数が確認できる資料を準備	· P11 🧣
		2-5. 領収書(写し)を準備	- P12
3	助成金申請項目入力	3-1. 助成金申請開始	- P13
		3-2. 助成金申請(カードリーダー等)	- P14
		3-3. 助成金申請(主治医意見書)	- P21
4	助成金申請後の流れ	4-1. 助成金申請後の流れ	- P27
		4-2. よくあるご質問	- P28

1-1.本資料の使い方

- 1-2. 導入に向けたスケジュール
- 1-3.助成金申請の流れ
- 1-4.助成金申請のステップ
- 2.利用する書類の準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



1.はじめに

1-1.本資料の使い方



助成金申請の手引きについて

助成金申請の手引き(以下、「本資料」と表記します)は、介護事業所、みなし介護事業所(※)、医療機関が介護情報基盤を利用するために必要な準備作業を実施し、助成金の申請をするための資料です。

※ **みなし介護事業所**とは、介護保険法に基づく正式な 指定を受けていなくても、健康保険法など他の法令で指定 を受けている**医療機関や薬局**が、介護保険サービスの提 供者として認められる制度です。

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2. 導入に向けたスケジュール
- 1-3.助成金申請の流れ
- 1-4.助成金申請のステップ
- 2.利用する書類の準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



1.はじめに

1-2. 導入に向けたスケジュール

介護情報基盤への移行までのスケジュール方針を以下に示します。

事業所

● 介護情報基盤を活用した情報共有を行うには、カードリーダー等の導入や介護保険資格確認等WEBサービスのアカウント設定などが必要となります。助成金を活用し、計画的に導入を進めてください。

医療機関

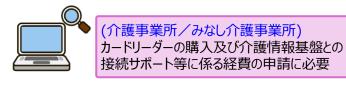
② 介護情報基盤を活用した主治医意見書の連携を行うには、主治医意見書の電子的送信機能追加などが必要となります。助成金を 活用し、計画的に導入を進めてください。

市町村

- ① 介護情報基盤との連携機能を含めた介護保険システムの標準化対応を令和9年1月1日までに完了します。
- ② 介護保険事務システムの標準化対応の終了後、介護情報基盤へのデータ送信を行います。
- ③ 市町村のデータ送信が完了次第、介護情報基盤を活用した介護情報の共有が可能になります。

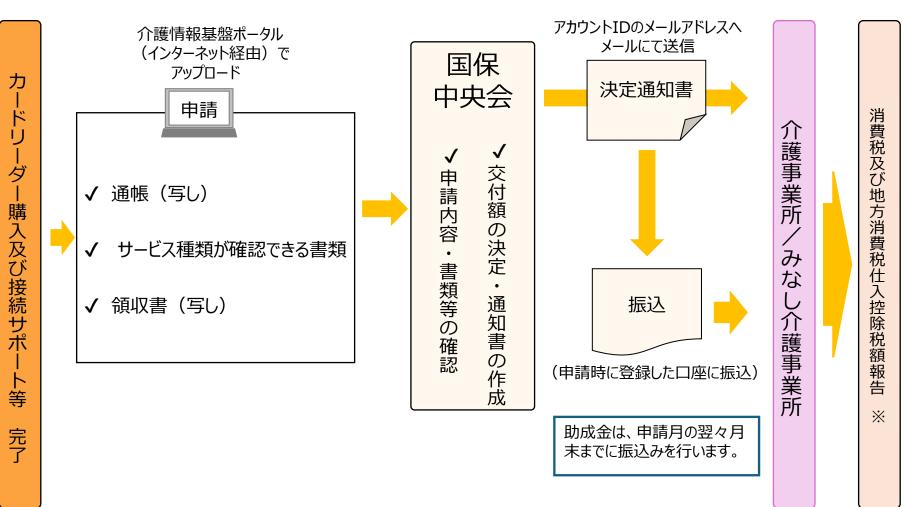
(申請受付は令和8年3月13日まで)





1-3.助成金申請の流れ(介護事業所/みなし介護事業所)

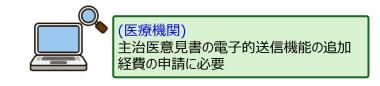
介護事業所/みなし介護事業所の助成金申請から助成金交付までの業務フローは以下のとおりです。



1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2. 導入に向けたスケジュール
- 1-3.助成金申請の流れ
- 1-4.助成金申請のステップ
- 2.利用する書類の準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ





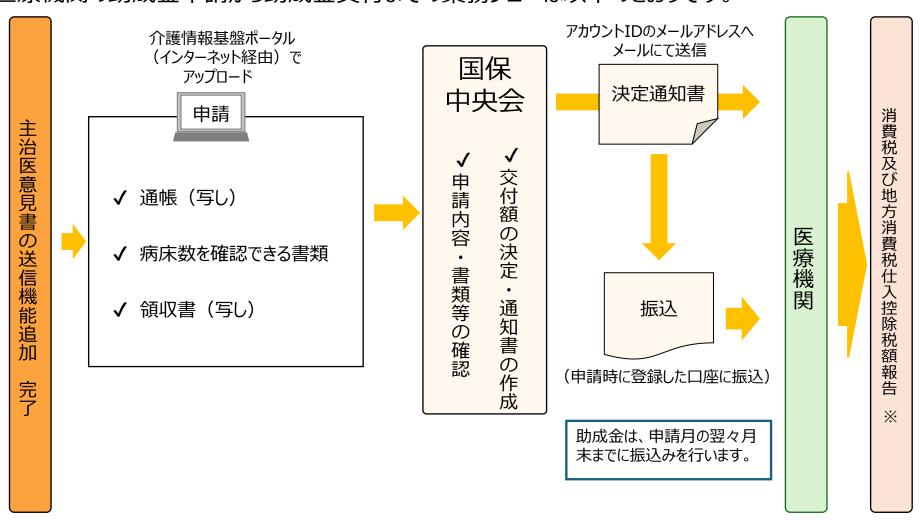
1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2. 導入に向けたスケジュール
- 1-3.助成金申請の流れ
- 1-4.助成金申請のステップ
- 2.利用する書類の準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



1-3.助成金申請の流れ (医療機関)

医療機関の助成金申請から助成金交付までの業務フローは以下のとおりです。



- 1-1.本資料の使い方
- 1-2. 導入に向けたスケジュール
- 1-3.助成金申請の流れ
- 1-4.助成金申請のステップ
- 2.利用する書類の準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



1.はじめに

1-4.助成金申請のステップ

全体像説明 助成金申請 3-1.助成金申請開始 1-1.本資料の使い方 3-2.助成金申請 1-2.導入に向けたスケジュール (カードリーダー等) 1-3.助成金申請の流れ 3-3.助成金申請 1-4.助成金申請のステップ (主治医意見書) 4. 助成金 2.利用する 3.助成金 申請後の 1.はじめに 書類の準備 申請項目入力 流れ 2-1.申請前の準備 4-1. 助成金申請後の流れ 4-2. よくあるご質問 2-2.通帳(写し)を準備 2-3.サービス種類が確認できる資料を準備(介護事業所/みなし介護事業所) 2-4.病床数が確認できる資料を準備(医療機関) 2-5.領収書(写し)を準備

2.利用する書類の準備

- 2-1.申請前の準備
- 2-2.通用(写し)を準備
- 2-3.サービス種類が確認できる 資料を準備
- 2-4.病床数が確認できる資料を 準備
- 2-5.領収書(写し)を準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



2.利用する書類の準備

2-1.申請前の準備

★★★「助成金申請前」に必ずご確認ください。★★★ 助成金は1回に限り申請いただけます。

カード リーダー等

(介護事業所/みなし介護事業所)カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費の場合

- ① 通帳 (写し) は、写真もしくはスキャンで取り込んだファイルをご用意されていますか?
- ② サービス種類コードが確認できる資料(指定通知書等)は、PDF等のファイルでご用意されていますか?
- ③ 領収書(写し)は、写真もしくはスキャンで取り込んだファイルをご用意されていますか?
- ※ なお、申請はサービス種類毎に可能ですが、サービス種類を複数登録し、まとめて申請することを推奨します。

主治医 意見書

(医療機関)主治医意見書の電子的送信機能の追加経費の場合

- ① 通帳(写し)は、写真もしくはスキャンで取り込んだファイルをご用意されていますか?
- ② 病床数が確認できる資料(医療機関指定申請書及び通知書等)は、PDF等のファイルでご用意されていますか?
- ③ 領収書(写し)は、写真もしくはスキャンで取り込んだファイルをご用意されていますか?

上記①②③の写真もしくはスキャンで取り込んだファイル(PDF等)が必要です。

- 1種類でも書類が欠けている場合、申請要件を満たしておりません。
- 添付するファイルは、「.pdf」「.jpg」「.png」のいずれかでご用意ください。
- ファイルサイズは、20MB以下にてご用意ください。
- ※ 助成金内容に不備が認められた場合、書類の再提出等が必要となり、助成金申請を再度行っていただくこととなりますので、 ご注意ください。(助成金申請後、申請月の翌々月に支給されます。)

2.利用する書類の準備

- 2-1.申請前の準備
- 2-2.通用(写し)を準備
- 2-3.サービス種類が確認できる 資料を準備
- 2-4.病床数が確認できる資料を 準備
- 2-5.領収書 (写し) を準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



2.利用する書類の準備

2-2.通帳(写し)を準備

(介護事業所/みなし介護事業所) カードリーダーの購入及び介護情報基盤との 接続サポート等に係る経費の申請に必要

(医療機関)

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費の申請に必要

銀行口座の場合

キャッシュカードの場合

名前、銀行コード、店番、口座番号が表示されていることを 確認し写真もしくはスキャナーでの読込みでファイルを準備して ください。



ゆうちょ銀行の場合

キャッシュカードの場合

名前、銀行コード、店番、口座番号が表示されていることを 確認し写真もしくはスキャナーでの読込みでファイルを準備して ください。



通帳の場合

表紙もしくは、通帳を開いた1ページ目などに名前、銀行コード、店番、口座番号が表示されていることを確認し写真もしくはスキャナーでの読込みでファイルを準備してください。





通帳の場合

通帳を開いた1ページ目などに名前、記号、番号が表示されていることを確認し 写真もしくはスキャナーでの読込みでファイルを準備してください。





2.利用する書類の準備

- 2-1.申請前の準備
- 2-2.通用(写し)を準備
- 2-3.サービス種類が確認できる 資料を準備
- 2-4.病床数が確認できる資料を 準備
- 2-5.領収書(写し)を準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



2.利用する書類の準備



(介護事業所/みなし介護事業所) カードリーダーの購入及び介護情報基盤との 接続サポート等に係る経費の申請に必要

2-3.サービス種類が確認できる資料を準備

介護事業所指定通知書等

介護事業所指定通知書(都道府県より提示される書類)など、サービス種類コードも しくはサービス種類名称が記載されている書類が必要です。写真もしくはスキャンにて申請 端末に取り込む準備をしてください。

※ 指定通知書にサービス種類コードもしくはサービス種類名称の記載がない場合は、 申請書等のサービス種類コードもしくはサービス種類名称が確認できる書類を添付してください。

なお、複数サービス種類を同時に申し込む際は、各サービスそれぞれの書類を準備してください。

株式会社〇〇〇〇

〇1234号

指定通知書

下記のとおり、介護保険法78条の2第1項の規定により、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所として指定したので通知する。

令和7年7月10日

〇市長 〇〇〇

記

1 介護保険事業所番号 1234567890

2 事業所名

000000000

4 法人代表者名

3 所在地

5 指定年月日

00000000

6 指定の有効期間

000000000

7 サービス種類

看護小規模多機能型居宅介護

2.利用する書類の準備

- 2-1.申請前の準備
- 2-2.通用(写し)を準備
- 2-3.サービス種類が確認できる 資料を準備
- 2-4.病床数が確認できる資料を 準備
- 2-5.領収書(写し)を準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



2.利用する書類の準備



医療機関)

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費の申請に必要

2-4.病床数が確認できる資料を準備

医療機関指定申請書の場合

都道府県へ提出した医療機関指定申請書の控えの写真もしくはス キャンで取り込んだファイルの準備をしてください。その際、病床数が 表示されていることを確認してください。

※番	号 療機関(薬局)コード		保険医療機関·保険薬局 指定申請書
1	病院・診療所・薬局	名 称 所 在 地	Ŧ
2	管理者·管理薬剤師	氏 名 保險医·保險書	返剤師・その他 保険医又は保険薬剤師の
3	診 療 科 名		登録の記号及び番号
4	開設者(法人の場合は代表者)		・保険医・薬剤 保険医又は保険薬剤師の 判師・その他 登録の記号及び番号
(5)	健康保険法第65条第3項第1 号、第3号から第5号までのい ずれか(指定欠格事由)に該当	有 • 無	該当する法律名 内 容 該 当 年 月 日 処 分 權 者 等
6	医療法第30条の11の規定によ る勧告	有 · 無	勧告年月日
0	指定に係る病床種別ごとの病床数 等		うち、一般病床 床、療養病床 床、精神病床 床、結核病床 床、感染症病床 床) 特別の療養環境に係る病床 床(個室 床、2人室 床、3人室 床、4人室 床))
8	生活保護法の指定医療機関の 申請を併せて行う		活保護法第49条の2第2項第2号から第9号で(指定欠格事由)に該当しない旨の誓約 回 国の開設した医療機関
上記の	ひとおり申請します。 1 年 月 日 近畿厚生局長 殿	(開設者の氏名及び住所 (法人の場合は、名称、代表者の職氏名及び主たる事務所の所在地) 〒
		(連絡可能な電話番号面 ・担当者氏名)

医療機関指定通知書の場合

医療機関指定通知書(都道府県から提示のある書類)を確認 し写真もしくはスキャンで取り込んだファイルの準備をしてください。そ の際、病床数が表示されていることを確認してください。

保険医	保険医療機関・保険薬局 指定通知書			
医療機関コート指定の期間	-			
保険医療 機 関 性				
病床数	床			
上記のとおり保 令和7年10月1日 申請者 〇〇	1	て指定したの	で通知いたします。	ED

※ 指定申請書、指定通知書に病床数の記載がない場合は、病床数が確認できる資料(ホームページ等の表記など)を添付してください。

2.利用する書類の準備

- 2-1.申請前の準備
- 2-2.通用(写し)を準備
- 2-3.サービス種類が確認できる 資料を準備
- 2-4.病床数が確認できる資料を 準備
- 2-5.領収書(写し)を準備
- 3.助成金申請項目入力
- 4.助成金申請後の流れ



2.利用する書類の準備



(介護事業所/みなし介護事業所) カードリーダーの購入及び介護情報基盤との 接続サポート等に係る経費の申請に必要

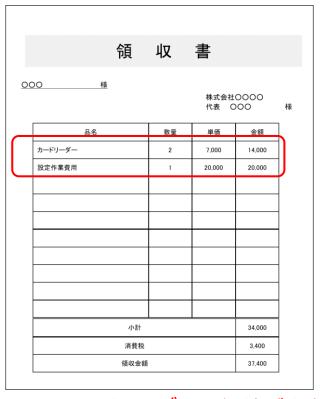
(医療機関)

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費の申請に必要

領収書が明細表記の場合

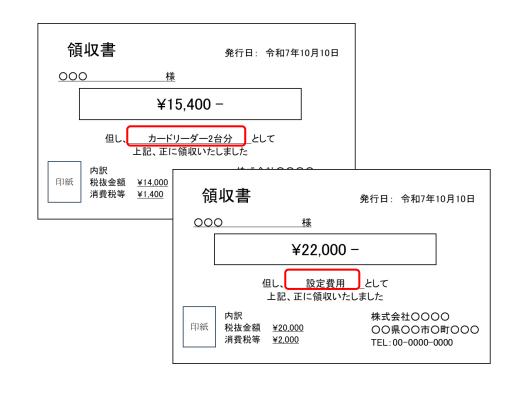
領収書の明細を記載される場合は、「カードリーダー」、「台数」、「設定費用」等、用途を記載するようにお願いします。

2-5.領収書(写し)を準備



領収書が単一表記の場合

領収書が複数に分かれる場合は、「カードリーダー」、「台数」、「設定費用」など、 用途をそれぞれに記載するようにお願いします。



※ なお、カードリーダーの台数が<u>交付上限台数を超えた</u>場合や用途が<u>未記載もしくは不明の場合</u>に ついては、交付されない場合があります。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

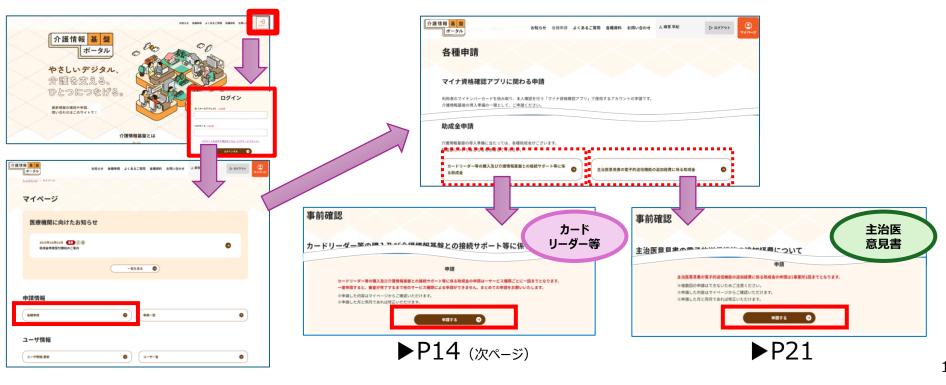
- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-1.助成金申請開始

- 介護情報基盤ポータルでログイン後、「マイページ」の申請情報「各種申請」のボタンをクリックします。
- ※ IDとパスワードをお持ちでない方は、「初回利用登録マニュアル」をご参照ください。
- 各種申請【助成金申請】の選択画面にて該当申請のボタンをクリックし、事前確認画面の下段「申請する」ボタンをクリックします。
 - ○「カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費」ボタン
 - ○「主治医意見書の電子的送信機能の追加経費」ボタン
 - ※ 申請可能なボタンのみ表示されます。みなし介護事業所は両方表示されます。



2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)



■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。

. "	
41-1	
カード リーダー等	
11-7-7	- 2
1)-/	

中請情報の入力

カードリーダー等の購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費

必須事項を入力してください。

- ※助成金を申請するには、領収書等、サービス種類が確認できる資料(指定通知書等)、通帳の写しが必要となります。
- ※助成金申請は、導入支援事業者による支援の実施および代金の精算後に実施ください。また、確認書類として領収書をご提出ください。(見積書や請求書では支援の実施および代金の精算を確認できないため、領収書のご提出が必要となります。)

基本情報

空 中间和	
申請日	2025年10月10日
介護事業所番号	4710102001
介護事業所名称 ※必須	
所在地 ※必須	郵便番号 住所
電話番号 ※必須	

【基本情報】

- 申請日、介護事業所番号は、初期表示されます。
- 介護事業所名称、所在地、電話番号は、組織情報が自動表示されています。
- 変更がある場合は、**介護事業所名称、所在地、 電話番号**を上書きで修正してください。
- ※ 必須入力情報が自動表示されていない場合は、 直接入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。

助成金情報	
サービス種別コード ※必須	補助対象(介護サービス種別)とサービス種類コードを選択してください。 同一事業所で複数の介護サービスを提供している場合のみ複数の補助対象の選択が可能です。
コードーダー等	補助対象(介護サービス種別) サービス種類コード 訪問・通所・短期滞在系 ン 11 - 訪問介護 ン
	・ 追加する
カードリーダー購入費用	(A)
購入額 ※必須	カードリーダーの購入費用 (税込) を半角数字で記載してください。 該当しない場合は0を入力してください。 例:33,000 円 (税込)
カードリーダーの種類 ※必須	以下を確認のうえ、チェックしてください。 マイナ資格確認アプリに対応したカードリーダーである マイナ資格確認アプリに対応したカードリーダーの確認は <u>こちら</u> からご確認ください。
カードリーダーの台数 ※必須	申請するカードリーダーの台数を記入してください。 ※選択したサービス種別コードによって申請できる最大数が変わります。 ① 台

【助成金情報】

■ サービス種類コードは、該当するサービス種類を選択してください。複数の補助対象の選択をする場合は、「追加する」ボタンよりサービス種類コードを追加してください。

【カードリーダー購入費用】

- 購入額は、総額(税込額)を入力してください。
 - ※ 領収書(写し)と一致する必要があります。
- **カードリーダーの種類**は、購入したカードリーダーが マイナ資格確認アプリに対応したカードリーダーで あることを確認してください。
- ※ マイナ資格確認アプリに対応したカードリーダーは こちらの内容(※)をご確認ください。
- **カードリーダーの台数**は、購入したカードリーダーの 台数を入力してください。

※ マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view&sysparm article=KB0011081

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。



【介護情報基盤との接続サポート費用】

- サポート費用は、総額 (税込額) を入力してください。
- ※ 領収書(写し)と一致する必要があります。
- ①総事業費、②助成限度額、交付額が自動で表示されます。
- ①総事業費は、カードリーダー購入額とサポート費用の合計が表示されます。
- ②助成限度額は、サービス種類コードより自動表示されます。
- 交付額は、交付される額が自動表示されます。

【備考】(任意入力)

■ **備考**は、入力した金額や添付資料に関しての補足が必要な場合に記載お願いします。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請

(カードリーダー等)

3-3.助成金申請 (主治医意見書)

4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。

口座情報 ※必須	助成金の振込先	
_F	● 銀行口座	
ード -ダー等	銀行名	銀行コード
	銀行名を入力し、表示される候補から選択してください。	4桁の半角数字で入力してください。
	支店名	支店コード
	支店名を入力し、表示される候補から選択してください。	3桁の半角数字で入力してください。
	口座種別	
	● 普通 当座	
	口座番号	
	7桁の半角数字で入力してください。	
	口座名義人	
	30文字以内の全角カタカナ、半角カタカナ、数字、英大文字	、全角スペースおよび記号(().,・半角スペース)で入力してください。

【口座情報】

■ 助成金の振込先は、**銀行口座**もしくは**ゆうちょ銀 行**のどちらかを選択してください。

【銀行口座の場合】

- **銀行名**及び**銀行コード**は、銀行名及び銀行コード のいずれかを入力することで表示される銀行名を選 択ください。
- **支店名**及び**支店コード**は、支店名及び支店番号 のいずれかを入力することで表示される支店名を選択ください。
- 口座種別は、普通もしくは当座を選択してください。
- 口座番号は、7桁の半角数字で入力してください。
- 口座名義人は、全角カタカナで入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。



【ゆうちょ銀行の場合】

- 記号は、3 桁の半角数字で入力してください。
- 番号は、8桁の半角数字で入力してください。
- 口座名義人は、全角カタカナで入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



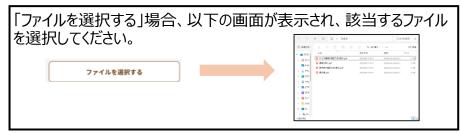
3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力 方法については、以下のとおり。



【必要書類(通帳の写し・サービス種類が確認できる資料)】



■ 画面上の「ここにファイルをドラッグ&ドロップしてください」へ該 当書類のファイルをドラッグ&ドロップする方法でも選択可能 です。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

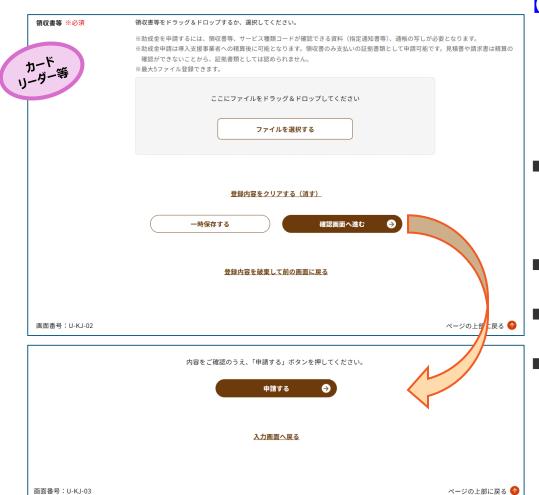
- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-2.助成金申請(カードリーダー等)

■ 申請情報(カードリーダーの購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費)の入力方法については、以下のとおり。



【必要書類(領収書等)】

「ファイルを選択する」場合、以下の画面が表示され、該当するファイルを選択してください。

- 画面上の「ここにファイルをドラッグ&ドロップしてください」へ該 当書類のファイルをドラッグ&ドロップする方法でも選択可能 です。
- ※ 最大 5 ファイル登録可能です。
- 「一時保存する」ボタンクリックにて、申請情報を一時的に保存することが可能です。
- 「確認画面へ進む」ボタンクリックにて、確認画面を表示します。
- 確認画面で申請内容を確認し、画面の下部にある「申請する」ボタンをクリックすることで、助成金申請完了となります。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請

(カードリーダー等)

3-3.助成金申請 (主治医意見書)

4.よくあるご質問



3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。



青報の入力

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費

必須事項を入力してください。

※助成金を申請するには、通帳の写し、病床数が確認できる資料(貴医療機関のホームページのスクリーンショット等)、領収書等が必要となります。

基本情報	
申請日	2025年10月10日
医療機関コード	4710102001
保険医療機関等名称 ※必須	
開設者氏名 ※必須	
所在地 ※必須	郵便番号 住所
電話番号 ※必須	

【基本情報】

- **申請日、医療機関コード**は、自動表示されます。
- 保険医療機関等名称、開設者氏名、 所在地、電話番号を入力してください。
- 変更がある場合は、保険医療機関等 名称、所在地、電話番号を上書きで 修正してください。
- ※ 必須入力情報が自動表示されていない場合は、直接入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請
 - (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。

主治医 意見書 助成金情報 病床数 ※必須 病床数を半角数字で入力してください。 総事業費(A) ※必須 総事業費 (税込) 半角数字で記載してください。 円 (税込) 補助率(B) 交付額(①または②のうち低い額) ①総事業費×補助率 (A×B) ②助成限度額 交付額 0円(税込) 0円(税込) 0円(税込) 備考 ※任意 金額や添付資料に関し、お伝えいただくことがあればご記入ください。

【助成金情報】

- 病床数は、都道府県等に申請した際の病床数を 入力してください。
- 総事業費は、総額(税込額)を入力してください。※ 領収書(写し)と一致する必要があります。
- 補助率は、病床数に応じて自動表示されます。
- ①総事業費、②助成限度額、交付額が自動で表示されます。
- ①総事業費×補助率は、総事業費と補助率を計算した結果が表示されます。
- ②助成限度額は、病床数より自動表示されます。
- 交付額は、交付される額が自動表示されます。

【備考】(任意入力)

■ **備考**は、入力した金額や添付資料に関しての補足が必要な場合に記載お願いします。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。

口座情報 ※必須	助成金の振込先	
	● 銀行口座 ○ ゆうちょ銀行	
治医意見書	銀行名	銀行コード
E 90.	銀行名を入力し、表示される候補から選択してください。	4桁の半角数字で入力してください。
	支店名	支店コード
	支店名を入力し、表示される候補から選択してください。	3桁の半角数字で入力してください。
	口座種別	
	● 普通 ○ 当座	
	口座番号	
	7桁の半角数字で入力してください。	
	口座名義人	
	30文字以内の全角カタカナ、半角カタカナ、数字、英大文字	、全角スペースおよび記号(() . ,・半角スペース)で入力してください。

【口座情報】

■ 助成金の振込先は、**銀行口座**もしくは**ゆうちょ銀 行**のどちらかを選択してください。

【銀行口座の場合】

- **銀行名**及び**銀行コード**は、銀行名及び銀行コード のいずれかを入力することで表示される銀行名を選 択ください。
- **支店名**及び**支店コード**は、支店名及び支店コード のいずれかを入力することで表示される支店名を選 択ください。
- 口座種別は、普通もしくは当座を選択してください。
- 口座番号は、7桁の半角数字で入力してください。
- 口座名義人は、全角カタカナで入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請
 - (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。

口座情報 ※必須	助成金の振込先
治医意見書	○ 銀行口座 ● ゆうちょ銀行
意見書	記号
	5桁の半角数字で入力してください。
	番号
	8桁の半角数字で入力してください。
	口座名義人
	30文字以内の全角カタカナ、半角カタカナ、数字、英大文字、全角スペースおよび記号(().,・半角スペース)で入力してください

【ゆうちょ銀行の場合】

- 記号は、3桁の半角数字で入力してください。
- 番号は、8桁の半角数字で入力してください。
- 口座名義人は、全角カタカナで入力してください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



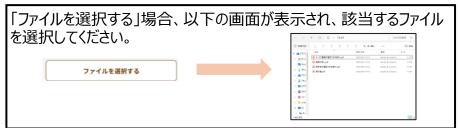
3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。



【必要書類(通帳の写し・病床数が確認できる資料)】



■ 画面上の「ここにファイルをドラッグ&ドロップしてください」へ該 当書類のファイルをドラッグ&ドロップする方法でも選択可能 です。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

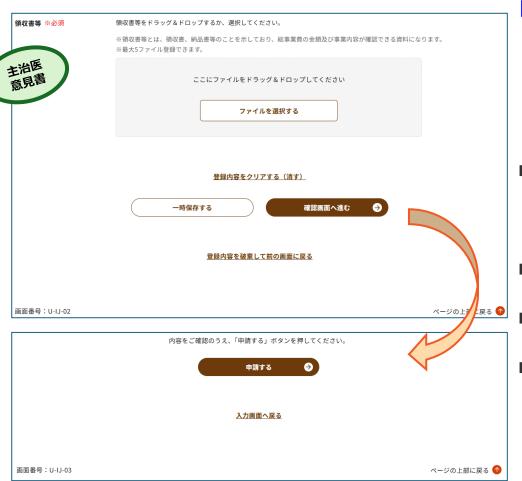
- 3-1.助成金申請開始
- 3-2.助成金申請 (カードリーダー等)
- 3-3.助成金申請 (主治医意見書)
- 4.助成金申請後の流れ



3.助成金申請項目入力

3-3.助成金申請(主治医意見書)

■ 申請情報(主治医意見書の電子的送信機能の追加経費)の入力方法については、以下のとおり。



【必要書類(領収書等)】

「ファイルを選択する」場合、以下の画面が表示され、該当するファイルを選択してください。

ファイルを選択する

- 画面上の「ここにファイルをドラッグ&ドロップしてください」へ該 当書類のファイルをドラッグ&ドロップする方法でも選択可能 です。
 - ※ 最大 5 ファイル登録可能です。
- 「一時保存する」ボタンクリックにて、申請情報を一時的に保存することが可能です。
- 「確認画面へ進む」ボタンクリックにて、確認画面を表示します。
- 確認画面で申請内容を確認し、画面の下部にある「申請する」 る」ボタンをクリックすることで、助成金申請完了となります。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

4.助成金申請後の流れ

4-1.助成金申請後の流材 4-2.よくあるご質問



4.助成金申請後の流れ

4-1.助成金申請後の流れ



- 令和7年度の助成金申請は令和7年10月17日~令和8年3月13日となります。
 令和8年度以降の助成金申請は未定となっています。
- 申請いただいた内容・添付書類をもとに、国民健康保険中央会において審査を行います。
- 審査及び結果通知は助成金申請日の翌月、振込は助成金申請日の翌々月となります。
- 助成金内容に不備が認められた場合、書類の再提出等が必要となります。助成金申請を再度 行っていただくこととなりますので、不備がないようご注意ください。

申請日(当月)

助成金申請(介護事業所/みなし介護事業所/医療機関)

申請日の翌月

審査・決定通知(国保中央会より通知)

申請日の翌々月

助成金振込(国保中央会より振込)

※ 令和8年3月1日~3月13日までの申請の場合、結果通知は3月末までに送付、助成金振込は4月末まで。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

4.助成金申請後の流れ

4-1.助成金申請後の流れ 4-2.よくあるご質問



4.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問

Q1: 令和8年度以降も助成金の交付は行われるのでしょうか。

A1:令和8年度以降の助成金については未定です。計画的に助成金申請をお願いいたします。

Q2:申請後、資料等に不備があった場合は、どのようになりますか。

A 2 : 申請内容、書類等に不備があった場合は、不備内容をメールアドレス宛に連絡します。お手数ですが、内容を確認し、 修正した上で再度申請をお願いします。

ただし、再度申請した場合、最初に申請した申請日の翌月以降の受付となります。

Q3:カードリーダー以外にパソコンなども併せて購入したいのですが、合計金額の領収書でも良いでしょうか。

A 3: 当サイトで申請できる助成金は、「カードリーダーの購入経費」及び「介護情報基盤との接続サポート等経費」、医療機関は「主治医意見書の電子的送信機能の追加経費」が対象となります。PCの購入は助成金交付の対象外となります。カードリーダーのみの領収書としてください。

なお、介護ソフト等の利用に伴って導入するPC、タブレット等への補助に関しては、各都道府県主体の介護テクノロジー導入支援事業があります。こちらの資料をご確認ください。

O4:中古品やリース品は、助成金の対象となりますか。

A 4:対象外となります。

O5:助成金については期限内に申請すれば必ず交付されますでしょうか。

A 5:助成金の交付にあたっては、予算額が設定されております。万が一、予算額を超えた場合には、申請を締め切ることがございます。また、状況によっては、審査期間中に予算額を超えてしまう等の事情によって、申請後であっても、助成金が交付できないこともございます。ご了承ください。

O 6:介護情報基盤ポータルの利用料は発生しますか。

A 6:無料です。



2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

4.助成金申請後の流れ

4-1.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問



4.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問



- Q7:介護事業所における助成金の対象は、全てのサービスが対象となるのでしょうか。また、同一事業所で複数のサービスを提供している場合、カードリーダーの上限台数はどのようになりますか。
- A 7:介護事業所における助成金の対象は、介護サービスが対象です。 介護予防サービスのみを実施している介護事業所においては、介護予防サービスを介護サービスに読み替えて申請を行って ください。例えば、事業所に訪問入浴介護(12)、介護予防訪問入浴介護(62)のサービス種類コードがある場合は、

また、1事業所に訪問介護(11)、訪問入浴介護(12)のサービス種類コードがある場合は、訪問介護(11)で3台、訪問入浴介護(12)で3台の合計6台まで申請が可能となります。

Q8:助成金の対象がマイナ資格確認アプリに対応したカードリーダーとなっているのはなぜでしょうか。

A8:介護保険資格確認等WEBサービスを利用するに当たって、カードリーダー利用者のマイナンバーを読み取る際に、マイナ資格確認アプリを使用します。

O 9: カードリーダーのみの助成も受けることができますか。

A 9:カードリーダーのみの申請も可能です。ただし、申請はサービスの種類ごとに1回限りとなりますので、接続サポート等に関する助成金は申請せず、事業所の担当者が自ら対応する場合に限り行ってください。

Q10:接続サポート等だけの助成も受けることができますか。

訪問入浴介護(12)として3台まで申請が可能となります。

A 1 0 :接続サポート等のみ申請することは可能です。ただし、カードリーダーが「マイナ資格確認アプリ」で使用できることをご確認ください。

Q11:接続サポート等を事業所内で行った場合は人件費として申請することは可能ですか。

A11:接続サポート等は事業所内で手引きに従って実施できますが、人件費は助成金対象外です。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

4.助成金申請後の流れ

4-1.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問



4.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問



Q12:申請は1回とのことですが、サービス種類ごとに事業所が分かれますので、複数回申請を行うことは可能ですか。

A 1 2 : 介護事業所及びみなし介護事業所におけるカードリーダー等の申請は、複数回に分けて行うことも可能です。 ただし、一度申請を行うと審査の決定通知が出るまでは次の申請を行うことができません。そのため、できる限りまとめて申請い ただくことを推奨します。

Q13:接続サポート等を行う事業者を教えてください。

A13:接続サポート等を行う導入支援事業者は、今後、介護情報基盤ポータルでご案内します。

O 1 4:申請はどのアカウントの職員でも可能でしょうか。

A 1 4:申請はどのアカウントの職員でも可能です。ただし、同一の介護事業所で1度申請を行うと、審査の決定通知が出るまでは次の申請を行うことができません。申請月内であれば、申請内容を修正が可能です。

Q15:みなし介護事業所に該当すると思うのですが、カードリーダー等の申請ができません。どうしたらいいでしょうか。

A 1 5 : 申請はマイページにログイン後、申請ができます。 ログインの I D 及びパスワードが分からない場合は「初回利用登録マニュアル」をご確認ください。

Q16:みなし介護事業所に該当するか分かりません。なにを確認すればよいでしょうか。

A 1 6: みなし介護事業所は、介護保険法に基づく正式な指定を受けていなくても、健康保険法など他の法令で指定を受けている「医療機関」や「薬局」が、介護保険サービスの提供者として認められる制度です。 該当するかは「介護サービス情報公表システム」をご確認ください。

2.利用する書類の準備

3.助成金申請項目入力

4.助成金申請後の流れ

- 4-1.助成金申請後の流れ
- 4-2.よくあるご質問



4.助成金申請後の流れ

4-2.よくあるご質問



A17:申請内容の確認と修正は以下の手順で行ってください。



「申請一覧」をクリックします。





更新方法は、新規申請時と同様です。



「申請内容を更新する」をクリックする ことで修正することが可能です。